第3章 子どもの読書活動推進のための方策

<基本目標1> 家庭、地域、学校等における取組の推進

- 1 家庭における取組の推進
- 2 地域における取組の推進
- (1) 公立図書館
 - ア県図書館
 - イ 市町村立図書館
- (2) 公民館・児童館
- (3) NPO・ボランティアグループなどの民間団体
- 3 学校等(幼稚園・保育所を含む)における取組の推進
- (1) 教育活動全体を通じた読書活動の推進
- (2) 魅力ある学校図書館づくりの推進

1 家庭における取組の推進

期待される役割

家庭は、子どもに読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読みながら会話をしたりするなど、子どもとともに読書を楽しみ、子どもを本に親しませる場となることが必要です。

子どもは「読みたい」という気持ちから読書を始めます。読書を強制するのではなく、子どもが自然に本に興味・関心を持ち、読書の喜びを実感できるように、家庭が 積極的な役割を果たしていくことが大切です。

また、家庭において読書を日常的なものとし、読書を通じて子どもが感じたことや 考えたことを話し合うことなどにより、読書に対する興味・関心を引き出すよう働き かけることが、読書を習慣付ける有効な手だてとなります。

このように、親をはじめとして、子どもを取り巻く大人が読書の意義をよく理解し、 読書を楽しむ姿を示すとともに、子どもが本に親しめるような環境づくりに努める ことが期待されます。

施策の方向

読書活動の推進のために家庭が果たす役割を明確にし、読み聞かせ活動や読書の大切さ・意義について保護者等の理解を促進するため、家庭教育に関する各種行事を開催するとともに、ブックスタート等の事業の推進や家庭教育手帳の活用などを市町村に促します。

① ブックスタート事業等の推進

市町村における乳幼児検診の機会を通じ、ブックスタート事業の実施や絵本の紹介 リーフレットの配布など、読み聞かせの意義や重要性を伝える事業の推進を図ります。 また、この機会を利用して、保護者に対して公立図書館の案内や貸出券の配布、乳 幼児にとって親しみやすい布製の絵本の紹介をすることなどを市町村に促します。

「市町村のブックスタート等の取組実施率】

平成25年度実績	平成30年度目標
8 9 %	100 %



愛知県調査の結果において、読書好きな子どもは、読書嫌いな子どもと比較して、 小さい頃に家庭で本を読んでもらった経験のある子どもの割合が高くなっています (14ページ参照)。

また、平成25年度に愛知県で行った「家庭教育に関する意識調査」において、自分の子どもが小さい頃の本の読み聞かせについて保護者に尋ねたところ、78%の保護者が「よく読み聞かせてきた」、「ときどき読み聞かせてきた」と答えています(小学校2・4・6年生の保護者対象。有効回答者数1,703人)。

しかし、この意識調査で「あまり読み聞かせたことがない」、「読み聞かせたことがない」という保護者が21%いることから、今後も

ブックスタート等の機会を利用して読み聞かせの意義 や重要性を啓発していく必要があります。

(問) お子さんが小さい頃、本を読み聞かせたことがありますか。

・よく読み聞かせてきた・・・・・32%

・ときどき読み聞かせてきた・・・46%

・あまり読み聞かせたことがない・・19%

・読み聞かせたことがない・・・・ 2%

・おぼえがない・・・・・・・ 1%

資料:愛知県教育委員会「家庭教育に関する意識調査」



[保護者による子どもへの本の読み聞かせ実施率]

平成25年度実績	平成30年度目標
7 8 %	85 %以上



② 家庭教育に関する各種事業を活用した啓発

子育て支援地域交流会^{*13}や「親の育ち」家庭教育研修会^{*14}において、子どもの読書活動の重要性について啓発していきます。

③ 家庭教育手帳の活用

子どもの発達段階に応じて作成された家庭教育手帳※15の活用を通じて、お父さん・お母さんの声で本を読んで聞かせる大切さや、家庭で子どもが読書の時間を持つよう習慣付けることの重要性について啓発していきます。



資料: 文部科学省

※13 子育て支援地域交流会

県内6地区で交流会を開催。各地域の家庭教育関係者が一堂に会し、子育て支援者による交流活動や、家庭教育推進地区の活動発表、情報交換、講演会などを実施

※14 「親の育ち」家庭教育研修会

県で作成した親向けの学習プログラムを活用した参加型・体験型の研修会。市町村の講座や幼稚園・保育所、小・中学校等で実施

※15 家庭教育手帳

お父さん・お母さんの家庭教育を応援するためにつくられた手帳で、乳幼児編「ドキドキ子育て」、小学生(低学年~中学年)編「ワクワク子育て」、小学生(高学年)~中学生編「イキイキ子育て」がある。子育てやしつけに役立つ情報などを紹介。文部科学省のウェブページに掲載(http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/main8_a1.htm)

2 地域における取組の推進

(1) 公立図書館 ア 県図書館



期待される役割

図書館は、豊富な蔵書の中から子どもが自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを知ることのできる場所です。また、親にとっては、子どもの本を選んだり、育児についての情報入手や子どもの読書に関する相談をしたりすることができる場所です。定例行事のおはなし会※16は、仕事や育児で忙しい中、親子でゆったりとした時間を共有できる大切な場となっています。

県図書館の児童図書室^{*17}では、乳幼児期から小学生までを対象とした児童図書等の充実した資料の収集を行い、貸出、読書案内、レファレンスなどの要望に応えています。また、様々な行事を企画して、子どもが読書の楽しみに触れる場を提供しています。

ティーンズコーナー**18では、中学生から高校生を中心とする世代の読書活動の推進 に努めています。

視覚障害者資料室では、視覚に障害のある子どもに対して、録音図書の貸出などのサービスを行っています。

また、市町村立図書館等の求めに応じて、所蔵する資料を提供したり、職員研修やボランティア研修に講師を派遣したりしています。

今後さらに、市町村立図書館と連携して県内全域の子ども向けサービスを進めること が期待されます。

施策の方向

子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するとともに市町村立図書館による子ども へのサービスに対する総合的・効果的な支援を推進し、センター館としての役割を果 たしていきます。

※16 おはなし会

図書館の子どもに対するサービスの一つ。子どもと本の世界を結び付ける手段として、子どもを集めて読み聞かせやストーリーテリング(語り手が物語を覚え、本を見ずに語って聞かせること)などにより、おはなしを聞かせる集まり

※17 児童図書室

公立図書館が、児童サービスを行うために図書館内に設置した、絵本・児童書・紙芝居など子どものためにつくられた資料を 集めた部屋

※18 ティーンズコーナー

青少年に読書の楽しさを知ってもらうために設置された、青少年を対象とした図書・雑誌・新聞を集めたコーナー

取 組

① ブックリストの配布や展示等の実施

子ども向けの新刊案内・推薦図書等のブックリスト^{※19}の配布や、展示等の実施により、資料の情報を広く提供し、利用者の読書に対する関心を高めます。

[県図書館における児童図書年間貸出冊数]

平成24年度実績	平成30年度目標
87,918冊	97,000冊以上

② レファレンスサービスの充実

子どもや保護者、読書ボランティアからの読書相談や調べ学習における調査などに対し、所蔵する資料を貸し出すほか、県内図書館に関する情報についても積極的に提供します。

③ ウェブページの作成

子どもが楽しみながら本について知ることができるページと、保護者や読書ボランティアを対象にした講座や交流会の案内など、子どもの読書活動を支援するためのページを作成します。

4 子どもが読書の楽しみに触れる場の提供

◆ おはなし会等の実施

毎月第1日曜日と第3土曜日に開催する定例のおはなし会のほか、夏休みや冬休 みには工作や実験を行うおたのしみ会等を開催し、子どもに図書館をより身近に感 じてもらえるように努めます。

◆ 子ども向け参加型イベントの実施

小学生、中学生向けに普段見ることができない 書庫や仕事場など図書館のバックステージを案内 する「図書館探検ツアー」や、図書館の資料を使 って調査の仕方を学ぶ「調べ方講座」を行ってい ます。図書館の役立つ機能を積極的にPRするこ とにより、図書館を子どものより身近な存在とし て意識付けるよう努めます。



※19 ブックリスト

読書への興味・関心を喚起するために、対象年齢や主題等、ある基準により選択した資料を紹介する簡便な目録

⑤ ヤングアダルト層へのサービスの充実

ヤングアダルト層^{**20}を対象として設置したティーンズコーナーで、青少年へのより充実したサービスを目指します。展示や新着図書案内の発行、さらに、ヤングアダルトサービス連絡会^{**21}の活動により県内図書館のネットワークを築き、一層の情報収集、提供を行います。また、充実したサービスを継続するために、青少年サービスに必要な知識を有する職員の養成を目指します。



⑥ 障害のある子どもを対象にしたサービスの充実

◆ 視覚障害のある子ども及びその他視覚による表現の認識に障害のある子どもへのサービス

視覚障害者資料室で行っている対面朗読、録音図書の作成や点訳図書・音訳図書の 貸出サービスをさらに充実させます。

◆ 来館できない子どもへのサービス

直接の来館が困難な子どもには、郵送による貸出を行います。

◆ 資料の整備

サービスの充実を図るため、子ども向けの録音図書、点字図書等の整備に努めます。 また、未所蔵資料については、他の公立図書館・点字図書館^{※22}に所蔵されている資料 を借り受けて貸し出します。

⑦ 幅広い外国語の児童図書の収集と提供

多文化サービスコーナーには、中国語、ハングル、ポルトガル語の絵本と児童書を、 児童図書室には、英語を中心とした外国語の絵本・児童書を所蔵しており、市町村立

※20 ヤングアダルト層

主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語

※21 ヤングアダルトサービス連絡会

県内の公立図書館のヤングアダルトサービス担当者が連携し、選書・書評などの情報交換を行う。平成20年度より活動開始

※22 点字図書館

視覚に障害のある人々のために、点字及び録音図書を作成又は収集、整理、保存し、貸出及び閲覧業務を主とする図書館で、身体障害者福祉法に基づく厚生援護施設

図書館への貸出も行っています。今後も、世界的に権威のある賞※23を受賞した作品を中心に、外国語の絵本・児童書の収集に努めます。





⑧ 市町村立図書館の専門職員の資質向上

県域を活動範囲とする愛知図書館協会^{※24} や愛知県公立図書館長協議会^{※25}と連携し、 市町村立図書館で子どもへのサービスに携わる職員等を対象にした研修の充実に努め、 資質向上を支援します。

※23 世界的に権威のある賞

カーネギー賞(イギリスで出版された児童書の中で、最も優れた作品の作家に対して年に一度イギリス図書館協会から授与される賞)、ケイト・グリーナウェイ賞(イギリスで出版された絵本の中で、最も優れた作品の画家に対して年に一度イギリス図書館協会から授与される賞)、ニューベリー賞(アメリカで出版された児童書の中で優れていると認められ、児童文学の向上に貢献した作品を著した作家に対してアメリカ図書館協会から授与される賞)、コルデコット賞(アメリカで出版された子どもの絵本の中で、最も優れた作品の画家に対してアメリカ図書館協会から授与される賞)など

※24 愛知図書館協会

図書館事業の進歩発展を図り、教育と文化の振興に寄与することを目的に設立。読書運動の推進、会報の発行、研修事業の実施を主な活動とする。

※25 愛知県公立図書館長協議会

愛知県内の公立図書館相互の連絡を密にし、図書館活動の推進を図ることを目的に設立された、県内の公立図書館長で構成される 組織。県内公立図書館間の連絡調整のほか、全国公共図書館協議会との連絡協力、図書館職員の研修、県内公立図書館の実態調査の 実施を主な活動とする。

イ 市町村立図書館



期待される役割

市町村立図書館は、県民にとって身近な社会教育施設として、地域の子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。

そのため、図書館は多様な利用者及び住民の要望や地域の実情に十分留意し、児童・青少年用図書、乳幼児向け図書の整備・充実や、保護者を対象とした講座の開催、読み聞かせ会など親子が触れ合う機会を増やすための取組を行い、これらの情報をパンフレットやウェブページ等で積極的に提供することが重要です。

これに加え、社会的評価の高いマンガ本を集めたコーナーの設置や、施設を他の公共施設・集客施設との複合施設とするなど、図書館に足を運びたくなるような魅力ある機能を付加していくことも必要です。

また、司書の専門性を高め、子どもの読書活動に関する相談体制を充実し、子どもや保護者に対して図書に関する案内や助言を行うとともに、学校と積極的に連携し、児童生徒や教職員に読み聞かせや本の案内、図書館の利用についてのガイダンスを行うなど、様々な取組を進めていくことが必要です。

さらに、図書館においてボランティア活動を行う人が増加しており、その活動は、子どもの読書活動の推進にも大きな役割を果たしていることから、多様なボランティア活動を行うための機会や場所の提供、それらの活動を円滑に行うための研修の充実が求められます。

そのほか、情報化の推進、児童図書室の設置、障害のある子どものための諸条件の整備・充実を図るなど、子どもの読書活動推進のための機能を強化し、その役割を果たしていくことが期待されます。

施策の方向

子どもが地域の格差なく身近に読書活動に親しむために、市町村立図書館には、地域の読書活動推進の拠点としての役割が求められています。そのためにも、子ども読書活動推進に関する情報提供や人材育成を積極的に行うなど、市町村立図書館がその役割を果たせるよう支援していきます。

取 組

① ネットワーク化による支援

県図書館は、県内図書館横断検索「愛蔵くん」の充実、図書館相互の資料貸借によ

る協力貸出及びあいちラストワン・プロジェクト*26により図書館のネットワーク化を進め、個々の図書館が地域のニーズに応えられるよう支援します。

② 図書館設置の働きかけ

本県において図書館を設置している市町村は、48市町村(38市87館、10町村10館)で、 県図書館(1館)を含む98館(平成25年10月10日現在)の公立図書館が設置されていま す。未設置の6町村(5町1村)では公民館図書室等が地域の中心的な読書施設となっ ていますが、読書活動の推進を担う機関として図書館が果たす役割の重要性に鑑み、図 書館の設置を促していきます。

県図書館では、図書館の設置を検討する市町村に対し、図書館運営に関する情報の提供や助言などの支援を行います。

③ ボランティアの受入促進

子どもに対する様々な図書館サービスを展開するために必要な知識・技能を有するボランティアの受入を促します。

[市町村立図書館におけるボランティアの受入状況]

	平成25年度実績	平成30年度目標
ボランティア団体数 (人数)	540団体(7,157人)	600団体(8,000人)
ボランティアを受け入れている市町村の割合	96%	100%

④ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」への情報登録の促進

図書館が行う講座、読書ボランティアが行う読み聞かせ会の開催などの情報を生涯学習情報システム「学びネットあいち」※27へ登録するよう働きかけます。

⑤ 市町村立図書館における読書活動の情報提供

県教育委員会のウェブページ(「愛知県子どもの読書活動」専用ページ)により、 市町村立図書館等で行われる様々な子ども読書活動の情報を提供していきます。

【市町村立図書館における取組例】

◆ 子どもを対象にした事業の実施及び子ども向けサービスの一層の充実

※26 あいちラストワン・プロジェクト

県内図書館1館のみが所蔵する資料を将来にわたって利用できるよう、図書館等で協同して保存する取組

※27 生涯学習情報システム「学びネットあいち」

生涯学習機関・団体等が有する生涯学習に関する情報を一元的に提供するシステム



http://www.manabi.pref.aichi.jp/

- 子どもを対象とした事業の実施
 - 子どもの読書への関心を高める「おはなし会」 やブックトークの実施
 - ・ 絵本や児童図書の展示会の開催
- レファレンスサービスの充実に向けた取組
 - ・ 子どもの知識習得に役立つ調べ学習への支援
 - ・ 子どもや保護者からの読書相談等への対応
 - ・ 保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方・与え方についての助言指導
 - 子どもや保護者へ年齢別テーマ別等のブックリストの提供
- 子ども向け資料の整備、司書の配置充実など環境の整備
 - 地域の実情に応じた移動図書館車の運行
 - 子どもの発達段階に応じた図書の選択についての知識を有する司書の配置

◆ 障害のある子どもを対象にしたサービスの充実

- 障害の有無に関わらず、子どもが楽しむことのできる点字付き絵本等の整備 に努めるなど、障害のある子どもの読書活動の支援
- スロープ、手すり、エレベーター、トイレ、点字案内板等の整備など、障害 のある子どもが利用しやすい施設への改修及び施設周辺の整備

◆ 外国語の児童図書等の収集・整理と情報提供

- 県内に在住する多くの外国人のための多様な言語の児童図書及び日本語習 得のための資料の収集・整理
- 日本語以外の資料を必要とする子どもの読書環境の整備と、外国語の児童 図書に関する情報の提供

◆ ボランティアの学習機会の提供

○ ボランティア養成研修、スキルアップ研修の実施



◆ 図書館の情報化・ネットワーク化の促進

- 蔵書情報のデータベース化及びウェブページでの公開
- 県内図書館横断検索「愛蔵くん」への参加による県内公立図書館のネットワーク化
- 子ども向けウェブページの作成や子ども用パソコンの設置

◆ 注目すべき取組

- カフェや音楽ホールなどを合わせた複合施設としての図書館の設置
- まんが資料のみを専門に扱う図書館(広島市まんが図書館など)



(2) 公民館・児童館

期待される役割

図書館が設置されていない町村では、公民館など社会教育施設にある図書室などが地域の中心的な読書施設となっています。公民館図書室等では子どもが利用しやすい環境づくりや蔵書の整備に取り組むとともに、公民館等での子どもの読書活動に関わる行事や講座等の充実、資料の展示等の取組が望まれます。

児童館**28の図書室では、保護者や地域のボランティアグループによる読み聞かせや「おはなし会」等の様々な活動が行われています。子どもが読書に親しむ契機となっているこれらの活動が、一層推進されることが期待されます。

施策の方向

公民館や児童館が実施する様々な子どもの読書活動に関する取組や事業を積極的 に奨励していきます。

取 組

① 児童館における読書環境の整備

児童館は、児童に健全な遊びの場を提供し、情操を豊かにする児童健全育成活動の 拠点であるため、児童図書室の整備を促していきます。

② 公民館や児童館における読書活動の奨励

公民館や児童館において、子どもが読書に親しむ様々な活動の展開を奨励します。

【公民館や児童館における取組例】

- 読書活動の普及・啓発のための公民館及び児童館広報誌の活用
- 親子読書活動に関することをテーマにした講座等の開催
- 読書ボランティアや保護者による読み聞かせ等の実施
- 絵本などの展示会の開催
- 児童館における読書時間の導入
- 読み聞かせの実技だけでなく、地域でボランティアをするための留意点、おはなし会の運営方法や子どもの読書推進の現状などを幅広く学ぶ読み聞かせ講座の実施と、受講生のボランティア活動参加への支援



※28 児童館

児童福祉法に基づいて、児童に健全な遊びの場を提供してその健康を増進し、情操を豊かにするために設置された施設

(3) NPO・ボランティアグループなどの民間団体

期待される役割

NPO・ボランティアグループなどの民間団体は、それぞれの設立趣旨に沿って、独自にあるいは学校や社会教育施設等と連携し、子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を高めるとともに、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなどの多彩な読書活動を展開しています。

子どもの読書活動の推進のためには、民間団体が積極的に活動するとともに、これらの団体間及び関係施設とのネットワークづくりが期待されます。

施策の方向

子どもが読書に親しむ機会を身近なところで提供する民間団体の活動や、これらの 団体間及び関係施設とのネットワークづくりを支援します。

取 組

① 読書ボランティアの活動支援

◆ 読書ボランティアの研修の場の提供

「愛知県子ども読書活動推進大会」を開催し、読書ボランティアの育成を図ります。

また、読書ボランティアのスキルアップを図るため、フォローアップ研修を実施 します。





◆ 「愛知県生涯学習推進センター」による活動支援

「愛知県生涯学習推進センター*29」は、読書ボランティアの活動に関する相談や、生涯学習支援ボランティア登録名簿に登載された読書ボランティアの受入について市町村に働きかけるなど、その活動を支援します。

◆ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」による情報提供

生涯学習情報システム「学びネットあいち」により、読み聞かせなどの行事や読 書ボランティア団体等の情報を提供します。

◆ 「あいちNPO交流プラザ」における活動支援

「あいちNPO交流プラザ³⁰」では、NPO活動に関する情報提供、会議室の貸出等を行い、NPO活動を支援します。

◆ 「子どもゆめ基金」の活用奨励

国の民間団体支援策である「子どもゆめ基金^{※31}」の周知に努め、子どもの読書 活動に関わる団体に対してもその活用を奨励します。

② 読書ボランティアのネットワークづくりの支援

読書ボランティアのネットワークづくりのため、「交流会」を開催します。











【NPO・ボランティアグループなどの民間団体の取組例】

- 自作の腹話術人形を使用した腹話術と読み聞かせの実演
- 絵本や紙芝居による読み聞かせの実施
- 定例おはなし会におけるストーリーテリング(27ページ、※16参照)の実施
- オリジナル大型紙芝居にBGMを付けた上演会の実施
- ネイティブスピーカーによる英語での絵本の読み聞かせの実施

※29 愛知県生涯学習推進センター

生涯学習に関する学習相談、県が養成した地域指導者の活動支援などを広域的・専門的に展開しており、公益財団法人愛知 県教育・スポーツ振興財団が運営している。

※30 あいちNPO交流プラザ

NPO活動の促進を目的とし、NPOの交流・活動・情報発信及び県と様々なNPOとの協働推進の拠点となる施設

※31 子どもゆめ基金

未来を担う夢を持った子どもの健全育成を推進するため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験などの体験活動、 絵本の読み聞かせ会といった読書活動などに対して、独立行政法人国立青少年教育振興機構が助成金を交付する事業